

自転車指導啓発重点路線(北見警察署)

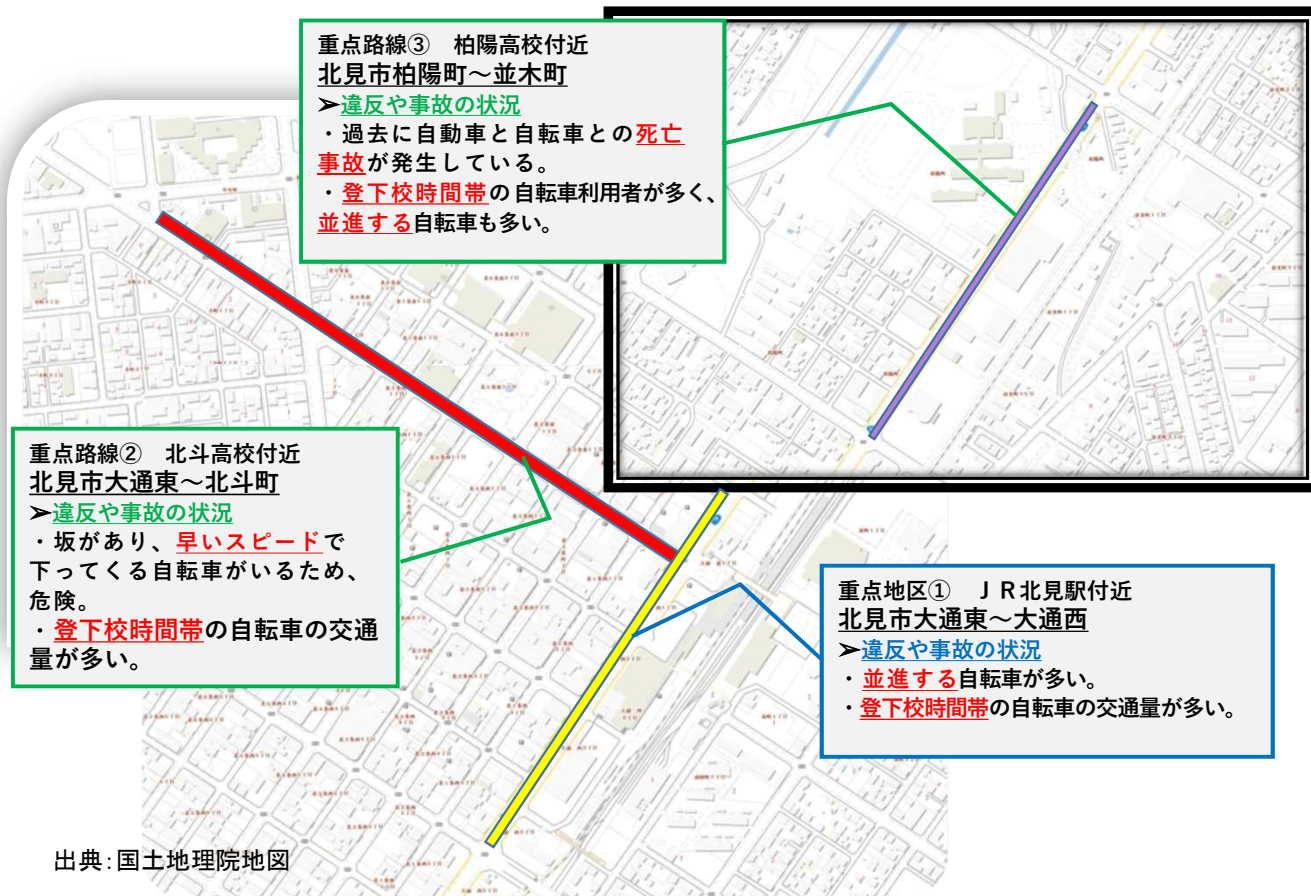
北見警察署の自転車指導啓発重点路線

- ① 北見市大通東～大通西 国道39号 (約600mの区間)
- ② 北見市大通東～北斗町 市道 (約900mの区間)
- ③ 北見市柏陽町～並木町 国道39号 (約600mの区間)

★選定理由★

J R北見駅や学校等が所在し、通勤や通学での歩行者や自転車利用者が多く、交通事故発生の危険性が高いため。

北見警察署自転車指導啓発重点路線マップ



重点路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 携帯電話を使用しながらの運転 ➢ 並進走行 ➢ 信号無視



★ 自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険

ながら運転は、片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険行為です。絶対にやめましょう。

3 信号を守る

信号の意味をしっかり理解し、ルールを守りましょう!

北見警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

